

DWS ロシア・欧州新興国株投信

追加型投信／海外／株式

月次報告書



基準日：2023年2月28日

※基準日時点で、金融商品取引法第4条第1項に基づく届出は行われておりません。
また、2022年2月28日より、当ファンドのご購入・ご換金のお申込みの受付を停止しております。

設定・運用：ドイチュエ・アセット・マネジメント株式会社

| ファンド概況 | |
|------------|--------|
| 基準価額・純資産総額 | |
| 基準価額 | 3,161円 |
| 純資産総額 | 16億円 |

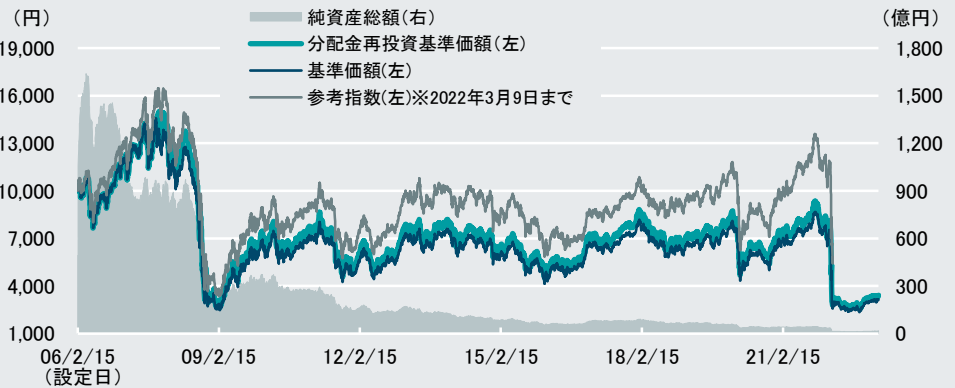
| 税引前分配金実績（一万口あたり） | | |
|------------------|----------|--------|
| 第13期 | 2018年10月 | 0円 |
| 第14期 | 2019年10月 | 0円 |
| 第15期 | 2020年10月 | 0円 |
| 第16期 | 2021年10月 | 0円 |
| 第17期 | 2022年10月 | 0円 |
| 設定来累計 | | 1,000円 |

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜決算日＞
毎年1回、原則として10月20日とします。但し、当該日が休業日の場合は、翌営業日を決算日とします。

運用実績

設定来の基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したもとして計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。
※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。
＜参考指数について＞
①参考指数の変更について
参考指数は、2016年11月1日より、MSCI EM ヨーロッパ10/40(税引後配当込み円換算ベース)から、MSCI EM ヨーロッパ10/40(除くギリシャ)(税引後配当込み円換算ベース)に変更しました。2016年10月31日の旧参考指数の指数値を基準として、2016年11月1日から新参考指数の日次騰落率を乗じて計算しています。
②ロシア株式部分の評価について
当ファンドおよびMSCIは、共にロシア株式部分について実質ゼロ評価に変更いたしました。以下の通り、変更時点が異なります。
当ファンド：2022年3月22日時点の基準価額から実質ゼロ評価に変更
MSCI：2022年3月9日から実質ゼロ評価に変更
そのため、当ファンドと参考指数の評価基準に違いが生じ、比較することが適切でないとの判断から、参考指数は2022年3月9日(3月8日のMSCI EM ヨーロッパ10/40(除くギリシャ)の値を3月9日の投資信託協会公表の為替レートで円換算)までの表示とさせていただきます。
なお、当ファンドの評価基準については後記「ご参考」ロシアの株式ならびに預託証券等(以下「ロシア株式等」)の評価についてをご参照下さい。

騰落率（税引前分配金込）

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|------|-------|-------|--------|---------|---------|---------|
| ファンド | 2.26% | 5.16% | 24.50% | -36.18% | -53.73% | -65.94% |

ポートフォリオの状況（マザーファンド）

資産別構成比率

| | |
|-----|-------|
| 株式 | 93.5% |
| 現金等 | 6.5% |
| - | - |

※比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算しております。

国別構成比率

| | |
|-------|-------|
| ポーランド | 35.7% |
| トルコ | 23.9% |
| ハンガリー | 15.8% |
| チェコ | 11.5% |
| ロシア | 0.0% |
| その他 | 6.6% |

通貨別構成比率

| | |
|-------------|-------|
| ポーランド・ズロチ | 41.7% |
| トルコ・リラ | 23.9% |
| ハンガリー・フォリント | 15.8% |
| チェコ・コルナ | 11.5% |
| アメリカ・ドル | 0.0% |
| その他 | 0.5% |

業種別構成比率

| | |
|----------------|-------|
| 金融 | 29.9% |
| 一般消費財・サービス | 15.8% |
| エネルギー | 11.5% |
| 生活必需品 | 10.0% |
| コミュニケーション・サービス | 6.6% |
| その他 | 19.8% |

※国別、通貨別、業種別の各構成比率はマザーファンドの純資産総額を100%とし、株式の内訳について表示しております。また、実質的に株式に価格が連動する債券も株式に含めて計算しております。
※新興国の株式及び預託証券等については米ドル等で取引される場合があります。通貨区分はその取引通貨となります。なお価格には、対象となる新興国通貨とその取引通貨との為替が反映されています。

DWS ロシア・欧州新興国株投信

追加型投信／海外／株式

月次報告書



基準日：2023年2月28日

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

組入れ上位10銘柄 (株式)

組入れ銘柄数(株式)：50銘柄

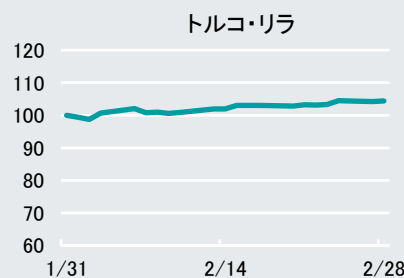
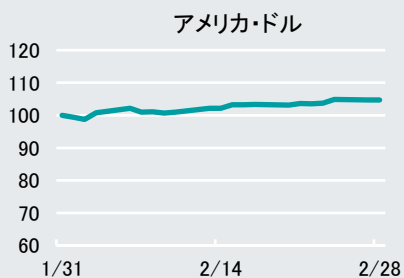
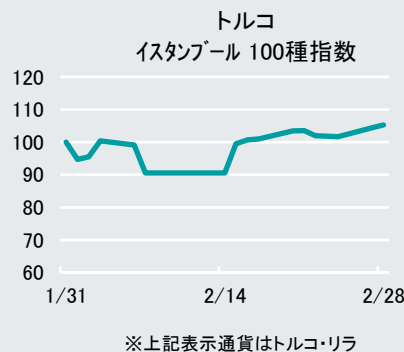
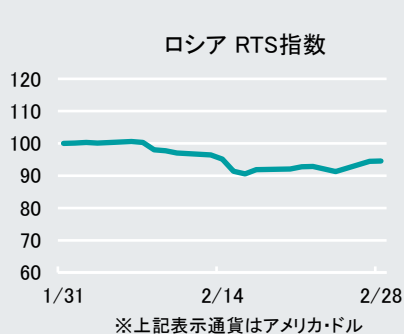
| 順位 | 銘柄 | 国 | 業種 | 比率 | 会社概要 |
|-------------------------------------|------------------------------|---------|------------|-------|---|
| 1 | POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN | ポーランド | エネルギー | 7.3% | 石油会社。石油製品の精製および販売に従事する。製品には、有鉛ガソリン、軽油、液化石油ガス(LPG)、自動車用不凍液、暖房油、プラスチック、アスファルト、ポリプロピレン・ホイルなどがある。ガソリンスタンドを通じて製品を販売。 |
| 2 | OTP BANK PLC | ハンガリー | 金融 | 6.6% | 預金業務、リテールおよびコマース・バンキング・サービスを提供。為替、プライベートバンキング、消費者ローン、モーゲージローン、保険、インターネットバンキングなどのサービスを手掛ける。ハンガリー全土の支店網を通じて事業展開。 |
| 3 | KOC HOLDING AS | トルコ | 資本財・サービス | 6.2% | 持株会社。自動車、家電、消費者向け電子製品、繊維、建設資材、その他の製造業をはじめ、食品加工、液化石油ガス販売、保険、ファクタリング、リースファイナンス、証券仲介、銀行などの事業に出資する。 |
| 4 | POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE | ポーランド | 金融 | 4.9% | 損害保険会社。火災保険や自動車保険など、幅広い種類の損害保険を取り扱う。生命保険部門も保有する。 |
| 5 | CEZ AS | チェコ | 公益事業 | 4.7% | 発電会社。チェコ国内で石炭火力、水力、原子力の発電所を運営する。地方の電力会社向けに電力の卸売りも手掛ける。 |
| 6 | RICHTER GEDEON NYRT | ハンガリー | ヘルスケア | 4.3% | 医薬品メーカー。心臓血管、中枢神経、避妊、消化器の治療薬を製造する。製品をハンガリー国内で販売するほか、欧州CIS諸国、バルト海諸国、ポーランド、ウクライナ、チェコ、ドイツ、スロバキア、ルーマニア、米国、ベトナムなどの国々に輸出する。 |
| 7 | MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL | ハンガリー | エネルギー | 4.1% | 総合石油・ガス会社。原油、石油製品、ピチューメン、潤滑油、天然ガスを提供する。精製所、石油・ガスのパイプライン、ガソリンスタンド、天然ガス貯蔵施設を所有・経営。 |
| 8 | KOMERCNI BANKA AS | チェコ | 金融 | 3.9% | 商業銀行。預金、商業、リテール、投資銀行サービスのほか、商業・モーゲージ・個人向けローン、M&Aコンサルティング、クレジットカードなどを手掛ける。 |
| 9 | ALLEGRO.EU SA | ルクセンブルグ | 一般消費財・サービス | 3.8% | ショッピングEコマースプラットフォームを運営。自動車、ファッション、ホーム&ガーデン、エレクトロニクス、書籍・収集品、健康・美容などのカテゴリで商品を提供。 |
| 10 | PKO BANK POLSKI SA | ポーランド | 金融 | 3.8% | 商業銀行。預金をはじめとする多様な銀行業務のほか、法人・個人向けに長短期の資本市場商品も扱う。 |
| 組入れ上位10銘柄 合計 (比率はマザーファンドの純資産総額比) | | | | 49.7% | |

※出所：Bloomberg等

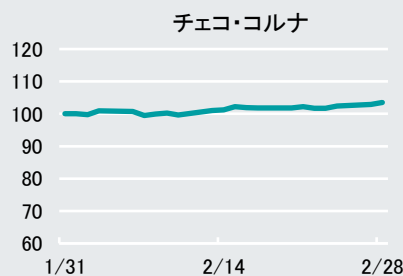
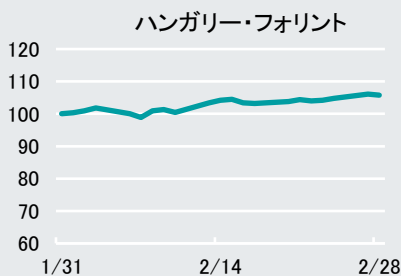
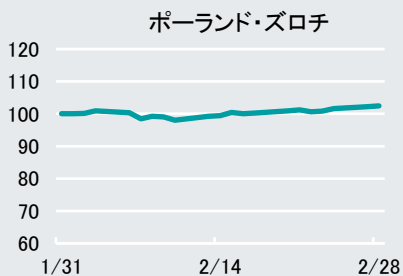
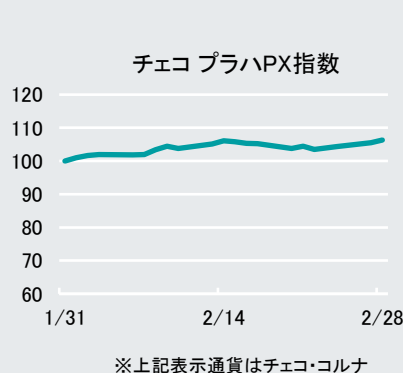
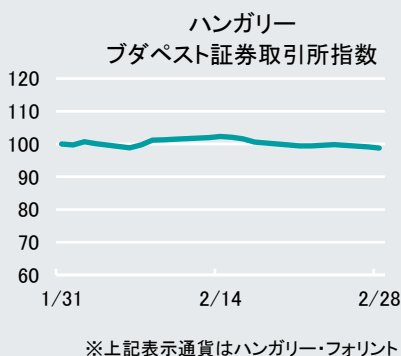
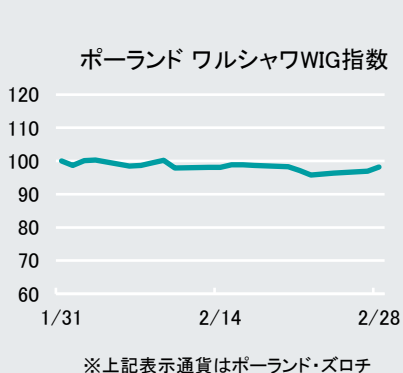
※実質的に株式に価格が連動する債券も株式に含めて計算しております。

※ADR、GDR等：銘柄にADR、GDR等の表示がある場合、預託証書(Depositary Receipt)であることを示しております。

【参考】主要投資対象国における当月の市場動向 株式市場および為替市場の動向



*作成日現在において、ロシア株は原則としてアメリカ・ドルで取引されているため、上記為替市場としてアメリカ・ドルを記載しております。



※出所：Bloomberg

※株式市場および為替市場は、作成基準日の前月末営業日を100として指数化して表示しております。

※為替は、WMロイターレートを使用し、対円にて表示しております。

ファンド・マネジャーのコメント

<投資環境>

2月のロシア東欧株式市場で株価は国毎にまちまちの展開となりました。ロシア株は、好悪材料が入り混じるなか、月間では小幅に上昇しました。トルコでは、同国南部で発生した大地震を受けて株価が一時急落し、数日にわたり休場する事態となりました。その後、取引の再開にあたり、政府が大規模な株価下支え策を打ち出したことを受けて、株価は大きく反発し月間のリターンもプラスとなりました。東欧市場はまちまちの展開となり、良好な業績見通しを発表した総合エネルギー会社株が相場を牽引したチェコ市場で株価が大きく上昇した一方、景気減速懸念が高まったポーランドや、冴えない業績を発表した医薬品株が全体の足を引っ張ったハンガリーの株価は軟調な展開となりました。

<運用状況>

商業銀行のPKOバンク・ポルスキ（ポーランド、金融）を売却した以外は、各国の経済動向や企業業績等を注視しつつ、前月末のポートフォリオを維持しました。

2月の基準価額騰落率は+2.26%となりました。

国別では、チェコやトルコ株の上昇などがプラスに寄与しました。業種別では、金融や公益事業銘柄の株価上昇などがプラスに寄与しました。

個別銘柄では、総合エネルギー会社のCEZ（チェコ、公益事業）や総合石油・ガス会社のMOL（ハンガリー、エネルギー）の保有等がプラスに寄与しました。

なお、ファンドで保有するロシア銘柄については実質ゼロ評価を継続しています。

<今後の投資環境と見通し>

ウクライナ紛争は長期化の様相を呈しており、緊張が緩和する兆しは見ていません。ウクライナでは依然として戦闘が続いており、西側諸国とロシアの関係改善も見込まれない状況のなか、ロシアが非友好国とみなす非居住者投資家が取引を再開できるようになるまでには、かなりの時間を要すると思われる。引き続き情勢を注視しながら取引が可能となる等、何らかの進展があった時点で改めてさまざまな観点から状況を再評価する必要があると考えています。トルコや東欧諸国の部分については、各国の経済や政策、企業のファンダメンタルズ分析を基に運用を継続して参ります。国別では、ハンガリーやチェコに対して相対的に強気のスタンスとしている一方、マクロ面でのリスクが高く、株価の割高感が強い銘柄が目立つトルコに対して慎重な見方をしています。

※当ファンドでは、参考指数を2016年11月1日より、MSCI EM ヨーロッパ 10/40(税引後配当込み 円換算ベース)から、MSCI EM ヨーロッパ 10/40(除くギリシャ)(税引後配当込み 円換算ベース)に変更しました。変更理由といたしましては、変更前参考指数はギリシャが含まれておりましたが、2016年7月より、MSCI EM ヨーロッパ 10/40からギリシャを除く指数の算出が開始されましたので、ギリシャを投資対象としない当ファンドの運用実績と比較するのに適した参考指数に変更することにいたしました。

※当コメントは、DWSインベストメント GmbHの資料をもとに作成しています。

※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

<ご参考>ロシアの株式ならびに預託証券等(以下「ロシア株式等」)の評価について

2022年2月28日(現地時間)以降、ロシアの証券取引所が株式取引を停止し、また米国や英国等の海外市場もロシア株式等の取引を相次いで停止したことを受け、市場の流動性が大幅に低下している中、実勢を反映した時価の取得が困難な状況となっております。そのため、多くのロシア株式等について、ファンドの基準価額算出に使用する時価には対円で為替変動のみが反映され、ロシア株式等の市場実勢が反映されていない状態が続いております。その後もロシア株式等の取引が事実上困難な状態が継続し、妥当性のある時価の取得が出来ない状況が続いていること等を受け、2022年3月22日時点の基準価額から、当ファンドで保有するロシア株式等の評価を「実質ゼロ評価」といたしました。

なお、当資料基準日時点においても前述の評価を継続しております。

※当資料基準日時点においても継続して取引が行われており、妥当性のある時価の取得が可能と判断される一部のロシア株式等については、従来通り、基準価額算出日の前営業日の終値で評価しております。

※ロシアの預託証券等(以下、「DR」といいます。)については、ロシア政府が国外での流通を原則禁止しました。

これを受け、発行体であるロシア企業の一部は、DRを普通株式に転換する作業等を行っています。

当ファンドが保有するDRIにおいて、転換にかかる費用等が発生した場合、当ファンドの負担となります。

現状DRIに関しては発行体や保管機関等によって転換方法やタイミング、取り扱いが異なり、また今後ロシア政府の方針や各国の制裁等により、状況が変化することも想定されます。

ファンドの特色

DWS ロシア・欧州新興国株投信・マザーファンドへの投資を通じて、ロシア、トルコ、ポーランド、ハンガリー、チェコのいずれかで上場または取引されている株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- 1 ロシア・欧州新興国(トルコ・ポーランド・ハンガリー・チェコ)の株式を主要投資対象とし、それらの国々の成長を捉えた運用の実現を目指します。
 - ・ロシア・欧州新興国(トルコ・ポーランド・ハンガリー・チェコ)を、以下総称して「主要投資対象国」ということがあります。
 - ・主要投資対象国に加え、ウクライナ、エストニア、オーストリア、カザフスタン、ジョージア、スロバキア、ブルガリア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア(以下総称して「その他投資対象国」ということがあります。)にも投資する場合があります。また、主要投資対象国及びその他投資対象国以外の国にも、DWSインベストメントGmbHが実質的に主要投資対象国及びその他投資対象国に該当すると判断する場合には、投資することがあります。(2022年11月末現在)
 - ・投資対象には預託証書等が含まれます。預託証書とは、ある国の株式を海外で流通させるために、その株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。
- 2 マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。
 - ・DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門(DWS)のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。
- 3 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 4 ファミリーファンド方式で運用を行います。

※市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

①株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

④信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の株式は、先進諸国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

■ロシア株式への投資にあたっての留意点（2022年11月末現在）

- ・ロシア株式への直接投資にあたっては、現地の法制度の制約により、証券の保管が再信託受託会社名義による混蔵保管となります。
- ・石油等の資源株等については、外国人保有株数制限が課されております。当ファンド単独では上限を超過していない場合でも、制限を受けることがあります。

■マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

■当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

■当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

DWS ロシア・欧州新興国株投信



追加型投信／海外／株式

月次報告書

※基準日時点で、金融商品取引法第4条第1項に基づく届出は行われておりません。
また、2022年2月28日より、当ファンドのご購入・ご換金のお申込みの受付を停止しております。

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

お申込みメモ

- 購入・換金の受付
原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み/換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日またはフランクフルトの銀行の休業日には受付を行いません。
- 購入価額
■ 購入単位
購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
<一般コース> 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位
<自動けいぞく投資コース> 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位
※購入後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- 購入代金支払日
■ 換金価額
■ 換金単位
■ 換金代金支払日
■ 信託期間
原則として、購入申込受付日から起算して7営業日目までに販売会社にお支払い下さい。
換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
<一般コース> 1口単位または1円単位 <自動けいぞく投資コース> 1口単位または1円単位
原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
信託設定日(2006年2月15日)から2026年10月20日まで
ただし、残存口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
- 決算日
■ 収益分配
原則として毎年10月20日とします。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日を決算日とします。
年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
(注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
- 課税関係
課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
(注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用

| 時期 | 項目 | 費用 |
|----------------------|--------------|---|
| <直接ご負担いただく費用> | | |
| 購入時 | 購入時手数料 | 購入金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数)に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% を乗じて得た額 |
| <ファンドで間接的にご負担いただく費用> | | |
| 毎日 | 運用管理費用(信託報酬) | 信託財産の純資産総額に対して年率 2.068%(税抜1.88%) |
| | その他の費用・手数料 | 当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

- 販売会社：野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。
- 委託会社：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図等を行います。
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>
- 受託会社：株式会社りそな銀行
信託財産の保管・管理等を行います。
- 投資顧問会社：DWSインベストメントGmbH (所在地:ドイツ フランクフルト)
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図等を行います。

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

■当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮していません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。■投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。